

入札公告

令和 5年 9月 13日

発注者 社会福祉法人^{恩賜}財団^{財団}済生会支部
広島県済生会
支部長 菊 間 秀 樹

業 務 名 称	済生会広島病院及び介護老人保健施設はまな荘の患者等給食業務委託	
業 務 場 所	広島県安芸郡坂町北新地二丁目 3 番 10 号 広島県済生会 (済生会広島病院、介護老人保健施設はまな荘)	
業 務 概 要	患者等給食業務	
契 約 期 間	令和 6年 6月 1 日から令和 9年 5月 3 1 日 (3 年間)	
選 定 方 法	公募型プロポーザル方式	
参加資格要件	下記事項を全て満たしていること。 (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者 (2) 参加申請書の提出時点で、一般病床数300床以上の病院と80床以上の介護老人保健施設(定員50人程度の通所リハビリを実施)の併設施設、又は一般病床400床以上の病院及び100床以上の介護老人保健施設を同時期に引き続き3年以上にわたり、患者給食業務(「当要望書」3.業務内容の項目を必須)の受託実績を有する者。 (3) 患者給食業務にかかる医療関連サービスマーク認定業者であるか、または医療法第15条の2の業務委託基準に適合する者であることを証明できる者。	
要望書等について	配 付 期 限	令和 5年 9月 29 日 (金) 17 : 00 まで
	配 付 方 法	当院ホームページへ添付につきダウンロードすること。
参加申込について	提 出 期 限	令和 5年 10月 31 日 (火) 17 : 00 まで
	提 出 先	社会福祉法人 ^{恩賜} 財団 ^{財団} 済生会支部広島県済生会 内 済生会広島病院用度課 柳園まで 広島県安芸郡坂町北新地二丁目 3 番 10 号
質疑応答について (eメールにて受付 及び回答)	質 疑 期 限	令和 5年 9月 29 日 (金) 17 : 00 まで 提出先に所定の様式 4 により eメールで送信すること。
	回 答 期 限	令和 5年 10月 13 日 (金) 17 : 00 まで 質疑を受けた全員に全ての質問内容及び回答を eメールにて送信する。
	宛 先 名 称	社会福祉法人 ^{恩賜} 財団 ^{財団} 済生会支部 広島県済生会 事務局用度課 柳園まで
	提 出 先	yanagizono4@saiseikai.com
企画提案書について	提 出 期 限	令和 5年 11月 8 日 (水) 17 : 00 まで
	提 出 先	社会福祉法人 ^{恩賜} 財団 ^{財団} 済生会支部広島県済生会 内 済生会広島病院用度課 柳園まで 広島県安芸郡坂町北新地二丁目 3 番 10 号
プレゼンテーション に つ い て	開 催 期 日	令和 5年 11月 13 日 (月) 14 : 00 ~
	開 催 場 所	社会福祉法人 ^{恩賜} 財団 ^{財団} 済生会支部広島県済生会 内 済生会広島病院 中央館 6 階会議室 広島県安芸郡坂町北新地二丁目 3 番 10 号
備 考	企画提案書作成・プレゼンテーション等に係る費用は、参加者の負担とする。	